

第10章 準備書についての意見と事業者の見解

10-1 住民等からの意見及び事業者の見解

準備書についての住民等からの意見は無かった。

10-2 市長意見及び事業者の見解

準備書についての市長からの意見及び事業者の見解を表10-2-1～表10-2-3に示す。

表10-2-1 市長からの意見及び事業者の見解

分類	意見内容	事業者の見解
1 大気質について	<p>現地での測定値について、市の測定局等のデータと比較して妥当性の検討を行い、その結果を踏まえたうえで過小評価とならないような予測、評価を行うこと。</p>	<p>本書の資料編「1-5 現地測定値の妥当性の検討及びバックグラウンド濃度の設定」に記載のとおり、札幌市内の一般環境大気測定局(11局)のデータと現地測定結果(8地点)の比較を行いました。測定値の変動や濃度傾向から、現地測定では妥当な結果が得られたと考えます。また、短期間(7日間×4季)の測定値が年間を代表できるかどうか検討したところ、二酸化硫黄と二酸化窒素は年平均値よりも測定期間平均値の濃度が高く、浮遊粒子状物質は測定期間平均値の濃度が低い結果となりました。安全側の予測を行う観点から、浮遊粒子状物質は測定期間平均値を年平均値相当に補正(1.18倍)し、バックグラウンド濃度としました。</p> <p>この検討結果を踏まえて、「第7章 調査、予測及び評価の結果」のうち、「(2)資材及び機械の運搬に用いる車両の運行(工事の実施)」、「(3)施設の稼動(土地又は工作物の存在及び供用)」、「(4)廃棄物の搬出入(土地又は工作物の存在及び供用)」におけるバックグラウンド濃度を補正しました。</p>
2 騒音・低周波音について	<p>事後調査を行う調査地点には、最も影響が大きいと予測・評価した地点を含めること。</p>	<p>本書の「第8章 事後調査の計画」に記載のとおり(p8-2)、供用後の事後調査地点は、設備機器の諸元が未確定であることも勘案して、最も影響が大きい地点が含まれるようにB地点、C地点、D地点、E地点の4地点としました。</p>

表10-2-2 市長からの意見及び事業者の見解

分類	意見内容	事業者の見解
3 動物について	(1)夜間の照明に昆虫類が集まり、コウモリを誘引する可能性があるため、照明には誘虫性の低い種類のものを使用するとともに、必要最小限の設置とすること。	本書の「第7章 調査、予測及び評価の結果」に記載のとおり(p7-2-2-60)、屋外照明は誘虫性の低い照明器具を採用するとともに、必要最小限の設置数とします。
	(2)シカ等、事業実施区域内に新たな施設等が存在することにより、事業実施区域に誘引され、又は移動経路を変更する生物種が存在することが予想される。この点を踏まえ、改めて環境影響評価を実施し、適切な環境保全措置を講ずること。	本書の「第7章 調査、予測及び評価の結果」に記載のとおり(p7-2-2-19)、エゾシカを注目すべき動物種として選定するとともに、事業実施区域の南側の保全緑地にエゾシカの誘因餌となる植物を極力植えないこととします。
	(3)次のとおり事後調査を実施すること。 ア 希少猛禽類、クマゲラ、コウモリ及び(2)において選定した生物種のうち必要があるものについて、中長期的な影響を的確に把握するため、事後調査計画を定め、一定の期間継続的に調査を実施すること。 イ 調査期間の満了時に調査期間延長の必要性を検討すること。 ウ 事後調査計画の策定及び調査期間延長の必要性の検討に当たっては、専門的な知見を有する者の意見を聴取するよう、努めること。	ア 本書の「第8章 事後調査の計画」に記載のとおり(p8-1)、希少猛禽類、クマゲラ、コウモリ及びエゾシカについては、中長期的な影響を的確に把握するため、施設供用後、供用開始3年後及び5年後に調査を実施します。 イ 本書の「第8章 事後調査の計画」に記載のとおり(p8-5)、供用開始5年後の調査の結果を整理し、専門的な知見を有する者の意見を聴取した上で調査期間延長の必要性を検討します。 ウ 上記アの事後調査計画の策定に当たっては、専門的な知見を有する者の意見を聴取しました。また、上記イのとおり、調査期間延長の必要性の検討にあたっては、専門的な知見を有する者の意見を聴取します。

表10-2-3 市長からの意見及び事業者の見解

分類	意見内容	事業者の見解
4 廃棄物について	工事に伴い発生する廃棄物及び施設の供用に伴い発生する焼却残渣のリサイクル率向上に努めること。	本書の「第7章 調査、予測及び評価の結果」に記載のとおり(p7-4-1-11)、工事に伴い発生する廃棄物のリサイクル率は82%と予測しておりますが、より一層の再資源化に努めます。 また、焼却残渣についても、リサイクル率の向上を目指します。
5 温室効果ガスについて	導入する技術の選定及び施設の設計に当たっては、発電効率及び熱回収率の一層の向上に加え、運転にかかるエネルギー利用の効率化を図ることによって、正味のエネルギー回収率の高い施設とすること。	本書の「第7章 調査、予測及び評価の結果」に記載のとおり(p7-4-2-9)、施設内の各設備機器や照明器具については、省エネ型のを積極的に採用する計画です。また、エネルギー回収率の高い施設にするための技術提案を受けられるよう配慮した事業者選定に努めます。